

障害者小規模作業所に対する支援制度について

平成18年7月
障害福祉課

1 運営費補助制度の概要（小規模作業所運営費補助金）

補助基準額の範囲内で市町村が補助する金額の1/2を県が市町村に助成

区分	利用人数	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
		基準額	該当件数	基準額	該当件数	基準額	該当件数
ミニ型	2～4人	1,514千円	9	1,514千円	17	1,624千円	16
I型	5～9人	3,028千円	28	3,028千円	23	3,250千円	23
II型	10人以上	6,056千円	24	6,056千円	28	6,500千円	28
合計			61		68		67
重度加算	1～2人	2,439千円	5	439千円	5	501千円	7
	3～5人			2,439千円	4	2,599千円	5
	6人以上			2,878千円	2	3,100千円	—

※該当作業所数は延箇所数。

※平成18年7月現在の利用者数は595名。

2 施設整備費補助制度の概要（小規模作業所整備費補助金）

補助基準額の範囲内で、県1/2・市町村1/4・設置者1/4を負担

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度
	基準額	交付実績	基準額	交付実績	
新たな施設の整備	5,000千円	5箇所	5,000千円	4	鳥取県市町村 交付金化
定員増に伴う施設の整備	3,000千円	—	3,000千円	4	
事業実施中の施設の整備	2,500千円	3箇所	2,500千円	—	

3 支援制度（補助基準額）改善の推移

(単位：千円)

年度	H5	H8	H11	H12	H13	H14	H15	H16 (一部人員費単価減)	H17 (重度加算拡充)	H18 (補助基準額拡充)
運営費	ミニ型	—	—	1,100	1,400	1,500		1,514		1,624
	I型	1,500	2,000	2,350	2,930	3,074		3,028		3,250
	II型	3,000	4,000	4,700	5,860	6,148		6,056		6,500
	重度加算	—	—	—	—	—	2,494	2,439 (要件緩和)	1～2人 439千円 3～5人 2,439千円 6人以上 2,878千円 (区分けを設定)	1～2人 501千円 3～5人 2,599千円 6人以上 3,100千円
施設整備	—	—	—	新設5,000 既設2,500		新設5,000 定員増に伴う整備3,000 既設2,500		鳥取県市町村 交付金化		

4 小規模作業所数の推移

年度	S60	S62	S63	H5	H8	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
作業所数	2	5	6	16	19	23	30	33	33	42	47	51	61	67

※各年4月1日現在。

鳥取県内小規模作業所一覽表

(平成18年7月1日現在)

区分	作業所名称	代表者	業務主体	法人等の種類	〒	所在地	電話番号	作業内容	定員	身障	知的	精神	難病	発達	高齢	
I	多ハウス	小坂千鶴	障害者の就労を考えた会	680-0061	鳥取市立川町6丁目234-6-2	0857-24-3918	パソコン等を利用した「一歩」づくり	4	2						1	
	福祉作業所「しののめ」	松本正雄	福祉作業所「しののめ」の会	680-0845	鳥取市富安2丁目51番地	0857-29-0841	洋服の縫製(寸法直し、シンシ断行等)	4	4							
	小規模作業所「愛恋シブコニ」	安谷裕子	日本印刷協会鳥取県支部	680-0841	鳥取市芳原第3丁目701番地	0857-23-0841	縫製・喫茶	2	1						1	
	タイム作業所	大谷あけみ	タイム作業所	689-1213	鳥取市芳原第3丁目9番5号	0857-23-3728	縫製製品下掛け作業、パソコンの入れ込み	2	1							1
	小規模作業所「十六木松原」	高橋伸樹	小規模作業所「十六木松原」	680-0001	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1
	山田緑地	山田緑地	山田緑地	680-0322	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1
	山田緑地	山田緑地	山田緑地	680-0322	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1
	山田緑地	山田緑地	山田緑地	680-0322	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1
	山田緑地	山田緑地	山田緑地	680-0322	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1
	山田緑地	山田緑地	山田緑地	680-0322	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1
II	山田緑地	山田緑地	山田緑地	680-0322	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1
	山田緑地	山田緑地	山田緑地	680-0322	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1
	山田緑地	山田緑地	山田緑地	680-0322	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1
	山田緑地	山田緑地	山田緑地	680-0322	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1
	山田緑地	山田緑地	山田緑地	680-0322	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1
	山田緑地	山田緑地	山田緑地	680-0322	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1
	山田緑地	山田緑地	山田緑地	680-0322	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1
	山田緑地	山田緑地	山田緑地	680-0322	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1
	山田緑地	山田緑地	山田緑地	680-0322	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1
	山田緑地	山田緑地	山田緑地	680-0322	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1
III	山田緑地	山田緑地	山田緑地	680-0322	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1
	山田緑地	山田緑地	山田緑地	680-0322	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1
	山田緑地	山田緑地	山田緑地	680-0322	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1
	山田緑地	山田緑地	山田緑地	680-0322	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1
	山田緑地	山田緑地	山田緑地	680-0322	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1
	山田緑地	山田緑地	山田緑地	680-0322	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1
	山田緑地	山田緑地	山田緑地	680-0322	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1
	山田緑地	山田緑地	山田緑地	680-0322	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1
	山田緑地	山田緑地	山田緑地	680-0322	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1
	山田緑地	山田緑地	山田緑地	680-0322	鳥取市今町1-207	0857-26-1237	陶器の修復・販売	2	2							1

精神障害者小規模作業所一覧

(平成18年7月1日現在)

型	作業所名称	実施主体	所在地	電話番号
ミニ	小規模作業所「くわのみ」工房	小規模作業所「くわのみ」工房	鳥取市西品治244	
	はるか	地域でくらす会	倉吉市幸町529	0858-24-0371
I	にこにこファーム作業所	にこにこファーム作業所	鳥取市津ノ井264-19	0857-53-6441
	八頭ひかる会佐治ふれあい作業所	八頭ひかる会	鳥取市佐治村加瀬木2235 佐治村保健センター内	0858-89-1024
	気高町小規模作業所さくら工房	障害者をもつ家族の会	鳥取市気高町浜村8-8	0857-82-0012
	パレアナの家作業所	(福)愛光会	八頭郡八頭町宮谷225-1	0858-72-0990
	八頭ひかる会智頭作業所	八頭ひかる会	八頭郡智頭町智頭1795-1 智頭町老人福祉センター内	0858-75-2326
	日南町小規模作業所	日南町小規模作業所運営協議会	日野郡日南町生山153-2	0859-77-3200
II	ふたば作業所	鳥取市精神障害者家族会	鳥取市雲山44	0857-27-3841
	小規模作業所「こころ」	小規模作業所「こころ」	鳥取市船木4-6	0857-53-3348
	のぞみハウス	青谷町鳴り砂の会(家族会)	鳥取市青谷町青谷4083-3 青谷町中央公民館内	0857-85-1141
	岩美かたつむり工房	岩美かたつむり工房の会	岩美郡岩美町新井269	0857-72-0200
	しらゆり作業所	鳥取県精神障害者家族会連合会中部家族会	倉吉市八屋301-1	0858-26-6730
	ひまわり作業所	ひまわり作業所	米子市彦名町2690-6	0859-29-3193
	サンライズ作業所	鳥取県西部地区精神障害者家族会	米子市富益町4548	0859-28-8688
	デイルームしえすた	地域でくらす会	米子市四日市町86 今井書店本通り店4F	0859-37-6260
	淀江作業所	淀江作業所	米子市淀江町淀江796	0859-56-2025
	岸本作業所「みらい」	伯耆町家族会「清流」	西伯郡伯耆町大殿1010	0859-68-4652
	小規模作業所ほっとサロン	家族会ほっとサロン	西伯郡名和町御来屋467	0859-54-6036
	おしどり作業所	(福)日野町社会福祉協議会	日野郡日野町黒坂1223	0859-74-0331

※ ミニ型 利用人員2~4人
I型 利用人員 5~9人
II型 利用人員 10人以上

圏域別設置状況

	東部	中部	西部	県計
ミニ型	1	1	0	2
I型	5	0	1	6
II型	4	1	7	12
合計	10	2	8	20

特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センターの概要

平成18年 7 月
障 害 福 祉 課

1 設立趣旨

鳥取県内の障害者支援事業所や障害者小規模作業所等における障害者の仕事の活性化のための調整・支援を行う「特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センター」を設置し、地域における障害者の就労の場の確保及び就労活動を通じた自立の促進を図る。

2 組織概要

- (1) 組織形態 特定非営利活動法人（平成18年4月1日から特定非営利活動法人として活動開始）
- (2) 設置時期 平成16年7月1日
- (3) 会 員 障害者の就労機会の拡大や、授産活動の活性化に意欲のある小規模作業所、授産施設等（7月1日現在の会員数は54）

(4) 会 費

区 分		会費の年額（人数は利用者定員）
会 員	小規模作業所	9人以下5,000円、10人以上10,000円
	障害者支援事業所（授産施設等）の法定施設	19人以下15,000円、30人以下20,000円、31人以上25,000円、41人以上30,000円
	関係団体等	10,000円
賛 助 会 員	自治体・公的機関	一口10,000円
	企業・個人	一口 1,000円

- (5) 役 員 会長 清水昭允（株式会社清水 代表取締役社長）
副会長2名 専務理事1名 理事3名

3 事務局概要

- (1) 設置場所 米子市東福原1-1-45 鳥取県西部総合事務所福祉保健局内（1階）
- (2) 配置職員 事務局長1名、コーディネーター1名、補助員1名
- (3) 事業費 総額21,646千円

管理運営費 10,721千円
小規模作業所等人材育成・資質・経営技術向上等事業 10,925千円
※ 運営に必要となる経費の一部を県が助成。

《平成18年度県における補助金の予算額》

特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センター補助金 8,611千円

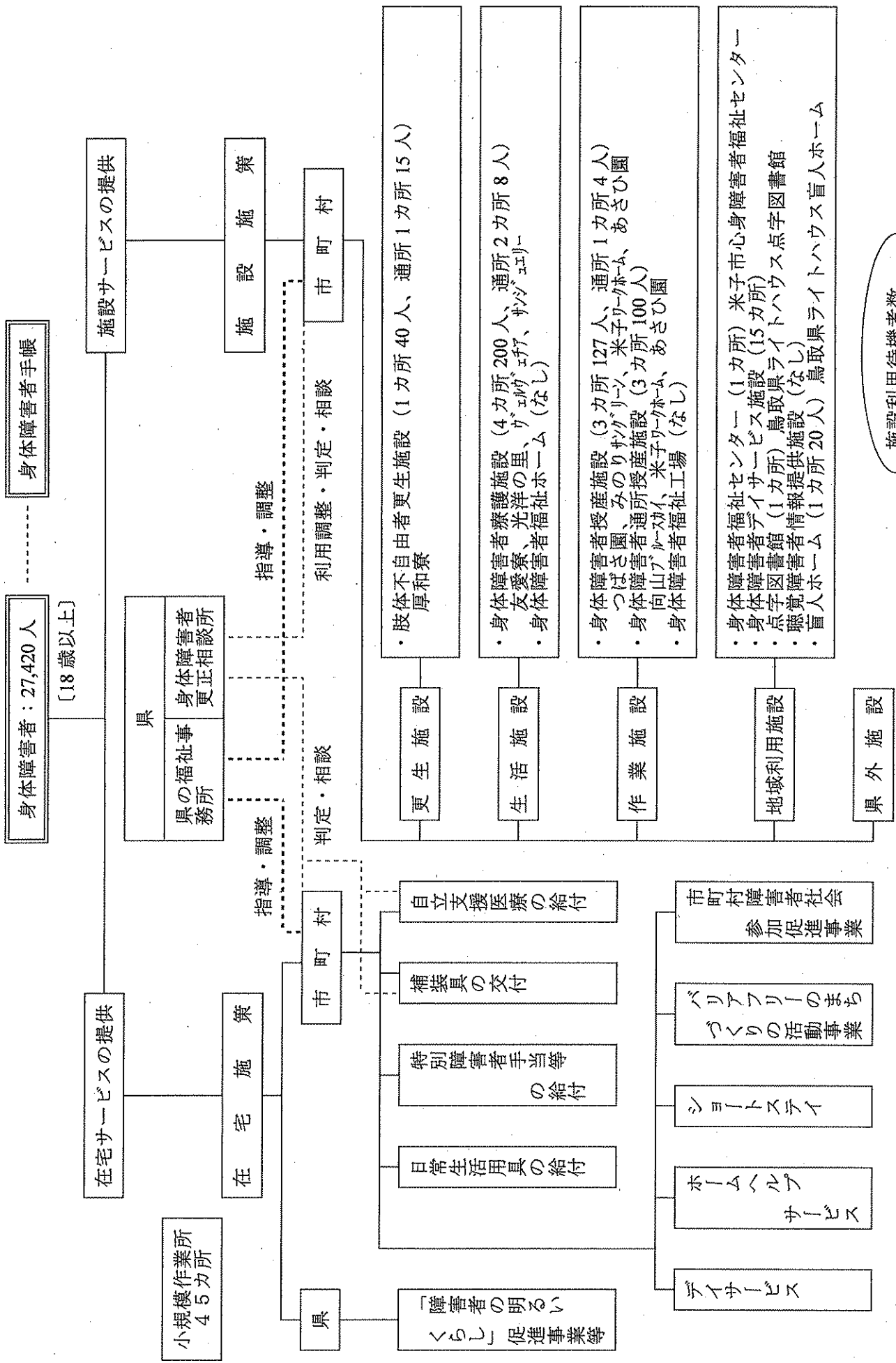
鳥取県小規模作業所等人材育成・資質・経営技術等向上事業費補助金 10,490千円

4 事業内容

障害者の社会就労事業の振興、小規模作業所等の授産活動の活性化に必要とされるさまざまな事業を展開。

- ★ 障害者の仕事や職域の拡大に関する情報収集、作業所等への情報提供
- ★ 受注拡大・販路拡大に関する営業活動、企業と作業所等との調整
- ★ 仕事の場（一般就労、施設外授産活動、起業活動等）の開拓
- ★ 共同受注や共同事業（バザール等）の実施などの作業所等相互間の調整
- ★ 広報活動など就労機会拡大のための事業

身体障害者福祉施策の概要



注) 身体障害者手帳発行システムによる。(平成18年7月1日現在)
 各施設種別には、県内の設置数及び県内の入所者数。(平成18年7月1日現在)を記入している。
 施設利用待機者数については平成18年7月1日現在、小規模作業所については平成18年7月1日現在。

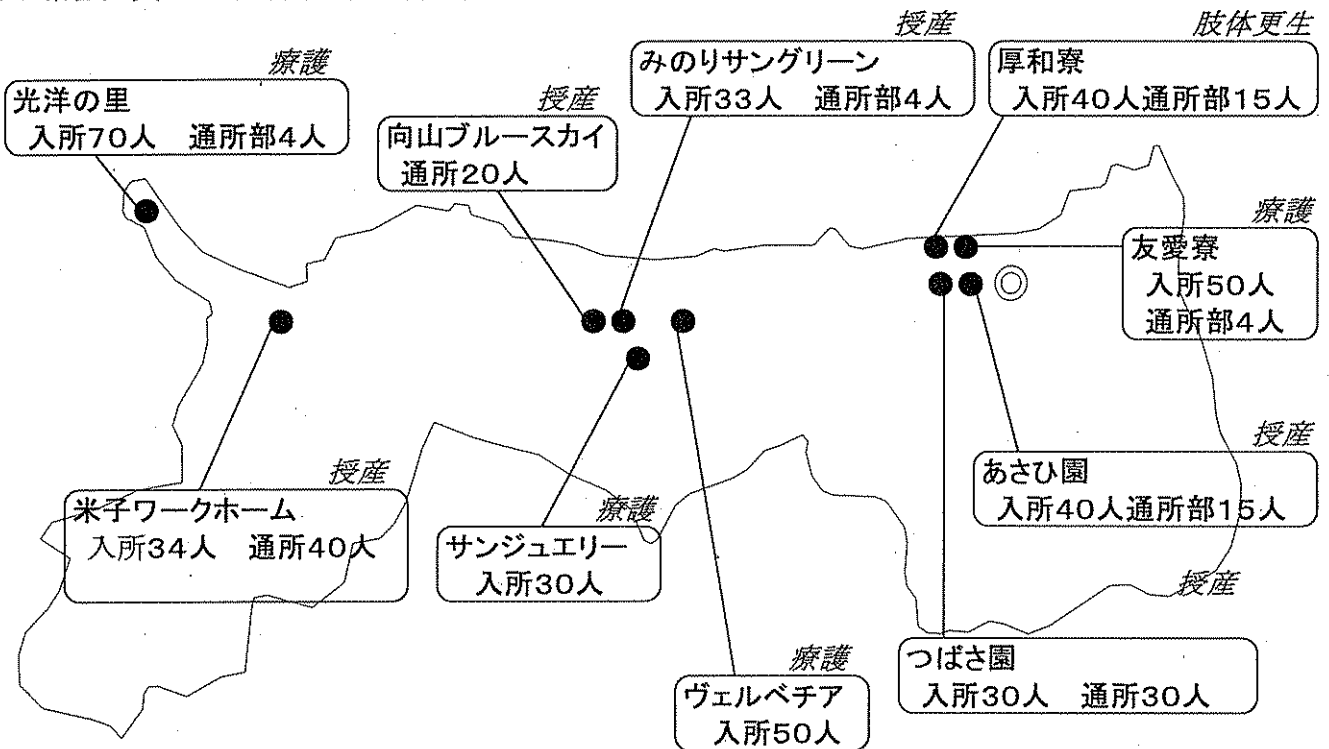
鳥取県内身体障害者施設の設置状況

【各施設の状況】

(平成18年4月1日現在、単位：人)

施設種別	施設名	設置場所			経営主体	定員		現員	
		西	中	東		入所	通園	入所	通園
肢体不自由更生施設	厚和寮			○	厚生事業団	40	15	34	14
身体障害者療護施設	友愛寮			○	厚生事業団	50	4	50	0
	ヴェルベチア		○		十仁会	50		50	
	サンジュエリー		○		みのり福祉会	30		30	
	光洋の里	○			しらゆり会	70	4	69	3
身体障害者授産施設	つばさ園			○	厚生事業団	30		27	
	あさひ園			○	厚生事業団	40	15	33	9
	みのりサングリーン		○		みのり福祉会	33	4	29	4
	米子ワークホーム	○			光生会	34		29	
身体障害者通所授産施設	向山ブルースカイ		○		みのり福祉会		20		18
	米子ワークホーム	○			光生会		40		37
	つばさ園			○	厚生事業団		30		20
計	12施設	3	4	5		377	132	351	105

※ 措置人員には県外出身者を含む。



【圏域別設置状況】

(平成18年4月1日現在、人口は平成18年3月1日現在推計)

圏域	入 所			通 園			全人口
	施設数	定員(人)	人口1万対	施設数	定員(人)	人口1万対	
東部圏域	4	160	6.5	4	64	2.6	246,608
中部圏域	3	113	10.0	2	24	2.1	113,165
西部圏域	2	104	4.2	2	44	1.8	246,504
計	9	377	6.2	8	132	2.2	606,277

鳥取県内身体障害者施設設置状況

平成18年7月1日現在

○ 肢体不自由者更生施設(通所部含む)

設置主体	施設名	定員(人)	備考
(福)鳥取県厚生事業団	厚和寮	40	鳥取市
	“(通所部)	15	鳥取市
合計	1施設	55	

○ 身体障害者療護施設(通所部含む)

設置主体	施設名	定員(人)	備考
(福)鳥取県厚生事業団	友愛寮	50	鳥取市
	“(通所部)	4	鳥取市
(福)十仁会	ヴェルヴェチア	50	倉吉市
(福)みのり福祉会	サンジュエリー	30	倉吉市
(福)しらゆり会	光洋の里	70	境港市
	“(通所部)	4	境港市
合計	4施設	208	

○ 身体障害者入所授産施設

設置主体	施設名	定員(人)	備考
(福)鳥取県厚生事業団	あさひ園	60	鳥取市
(福)みのり福祉会	みのりサングリーン	33	倉吉市
(福)光生会	米子ワークホーム	34	米子市
合計	3施設	127	

○ 身体障害者通所授産施設(通所部含む)

設置主体	施設名	定員(人)	備考
(福)鳥取県厚生事業団	あさひ園	40	鳥取市
(福)みのり福祉会	向山ブルースカイ	20	倉吉市
(福)みのり福祉会	みのりサングリーン(通所部)	4	倉吉市
(福)光生会	米子ワークホーム	40	米子市
合計	4施設	104	

鳥取県内施設別定員・現員一覧表(指定身体障害者更生施設等)

平成18年7月1日現在

○ 入所施設

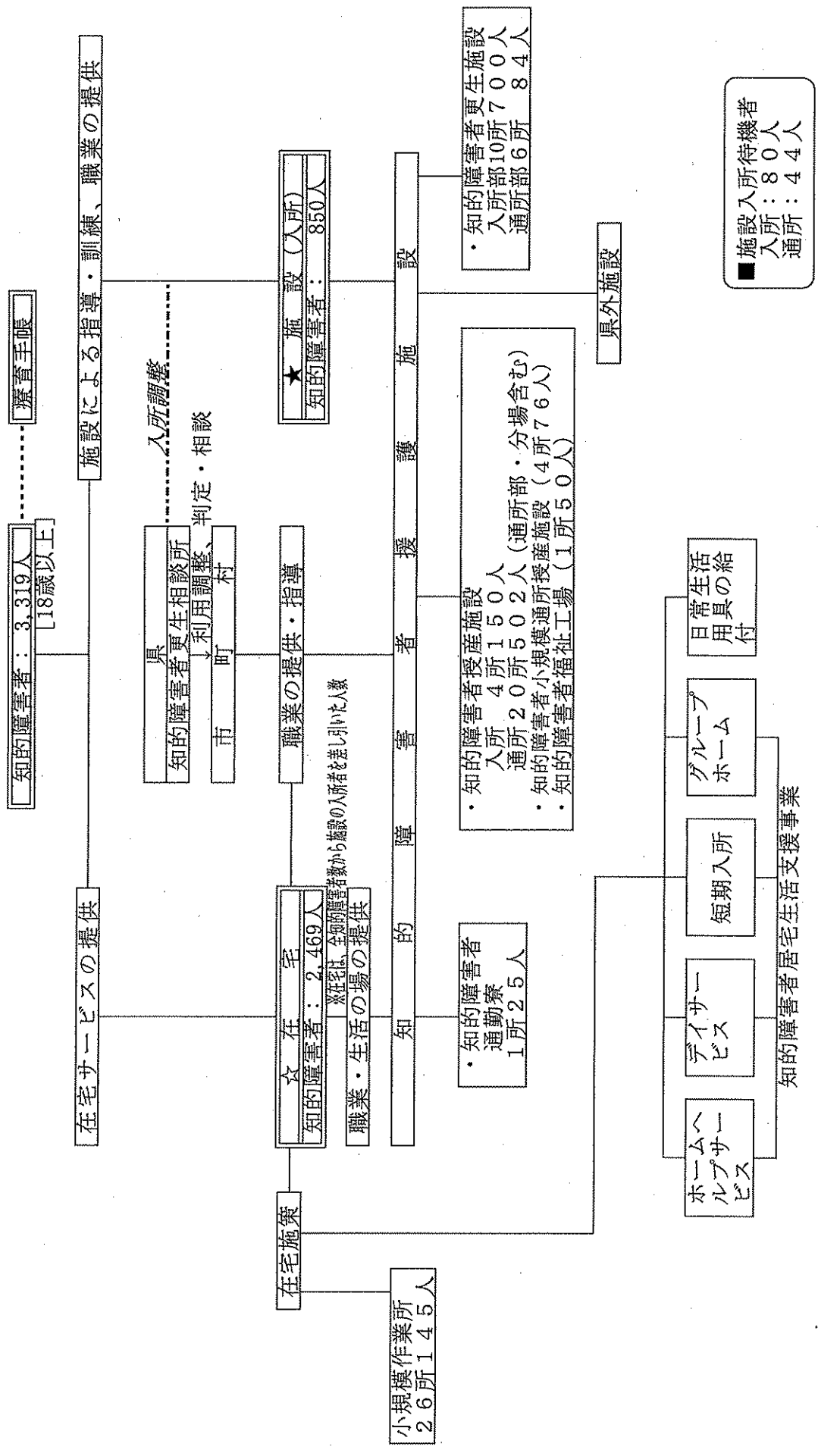
施設種別	施設名	所在地	定員(人)	現員(人)	空き状況(人)
肢体不自由者更生施設	厚和寮	鳥取市	40	35	5
	1施設		40	35	5
身体障害者療護施設	友愛寮	鳥取市	50	51	-1
〃	ヴェルヴェチア	倉吉市	50	49	1
〃	サンジュエリー	倉吉市	30	30	0
〃	光洋の里	境港市	70	68	2
	4施設		200	198	2
身体障害者授産施設	あさひ園	鳥取市	60	51	9
〃	みのりサングリーン	倉吉市	33	28	5
〃	米子ワークホーム	米子市	34	32	2
	3施設		127	111	16
合計	8施設		367人	344人	23人

○ 通所施設(通所部含む)

施設種別	施設名	所在地	定員(人)	現員(人)	空き状況(人)
肢体不自由更生施設(通所部)	厚和寮	鳥取市	15	13	2
	1施設		15	13	2
身体障害者療護施設(通所部)	友愛寮	鳥取市	4	0	0
〃	光洋の里	境港市	4	3	1
	2施設		8	3	1
身体障害者授産施設(通所部)	みのりサングリーン	倉吉市	4	3	1
身体障害者授産施設	あさひ園	鳥取市	40	35	5
〃	向山ブルースカイ	倉吉市	20	20	0
〃	米子ワークホーム	米子市	40	36	4
	4施設		104	94	10
合計	7施設		127人	110人	13人

知的障害者福祉施策の概要

平成18年7月
障害福祉課



注) 1 平成18年7月1日現在
 2 各施設種別には、県内の施設数及び県内の入所者数を記入している。
 3 小規模作業所は、利用者のうち知的障害者の数が一番多い作業所数と該当作業所の知的障害者の利用者数を記入している。

鳥取県内知的障害者施設の設置状況

【各施設の状況】

(平成18年7月1日現在、単位：人)

施設種別	施設名	設置場所			経営主体	定員		現員	
		西	中	東		入所	通所	入所	通所
知的障害者更生施設	松の聖母学園			○	あすなる会	100		99	
	松の聖母学園成人寮			○	あすなる会	50		49	
	鹿野かちみ園			○	厚生事業団	70		72	
	鹿野第二かちみ園			○	厚生事業団	70		73	
	羽合ひかり園		○		厚生事業団	70	15	64	9
	希望の家		○		希望の家	50		48	
	敬仁会館		○		敬仁会	70	10	69	5
	西部やまと園	○			厚生事業団	60	10	58	9
	もみの木園	○			もみの木福祉会	90	19	67	17
	祥福園	○			祥和会	70	10	69	10
	計		3	3	4		700	64	668
知的障害者通所更生施設	松の聖母学園更生部			○	あすなる会		20		18
	計			1			20		18
知的障害者授産施設	白兔はまなす園			○	厚生事業団	40		38	
	若竹の家		○		希望の家	30	7	29	4
	トーゲン倉吉		○		あゆみ会	50	7	40	1
	敬仁会館		○		敬仁会	30		30	
	計		3	1		150	14	137	5
知的障害者通所授産施設	うぶみ苑			○	鳥取県福祉会		40		43
	ウイズユー千代作業所			○	ウイズユー		50		46
	敬仁会館		○		敬仁会		40		36
	吾亦紅	○			遊歩		30		31
	もみの木作業所	○			もみの木福祉会		65		65
	わかとり作業所	○			祥和会		68		66
	白兔はまなす園			○	厚生事業団		35		32
	かめの会作業所			○	手をつなぐ福祉会		30		30
	ボン・ジャンス		○		和		50		48
	げんき工房		○		トマトの会		20		22
	セルフひの	○			祥和会		20		19
	よなご大平園	○					40		4
	計		5	3	4		488		442
知的障害者通勤寮	境港通勤寮	○			厚生事業団	25		21	
知的障害者福祉工場	ウイズユー千代工場			○	ウイズユー		50		48
知的障害者福祉ホーム	ウイズユー千代ホーム			○	ウイズユー	20		17	
計	30施設	9	9	12		895	636	843	563

【圏域別設置状況】

(平成18年7月1日現在、人口は平成18年3月1日現在推計)

圏域	入 所			通 園			全人口
	施設数	定員(人)	人口1万対	施設数	定員(人)	人口1万対	
東部圏域	6	350	14.2	6	225	9.1	246,608
中部圏域	6	300	26.5	7	149	13.2	113,165
西部圏域	4	245	9.9	8	262	10.6	246,504
計	16	895	14.8	21	636	10.5	606,277

鳥取県内施設別定員・現員一覧表(指定知的障害者更生施設等)

平成18年7月1日現在

○ 入所施設(更生施設)

施設種別	施設名	所在地	定員(人)	現員(人)	空き状況(人)
知的障害者更生施設	松の聖母学園	鳥取市	100	100	0
"	松の聖母学園成人寮	鳥取市	50	50	0
"	鹿野かちみ園	鳥取市	70	68	2
"	鹿野第二かちみ園	鳥取市	70	69	1
"	羽合ひかり園	湯梨浜町	70	64	6
"	希望の家	倉吉市	50	48	2
"	敬仁会館	倉吉市	70	70	0
"	西部やまと園	南部町	60	58	2
"	もみの木園	米子市	90	71	19
"	祥福園	南部町	70	70	0
10施設			700	668	32

○ 入所施設(授産施設)

施設種別	施設名	所在地	定員(人)	現員(人)	空き状況(人)
知的障害者授産施設	白兔はまなす園	鳥取市	40	38	2
"	若竹の家	倉吉市	30	29	1
"	トーゲン倉吉	倉吉市	50	40	10
"	敬仁会館	倉吉市	30	30	0
4施設			150	137	13

○ 通所施設(更生施設通所部)

施設種別	施設名	所在地	定員(人)	現員(人)	空き状況(人)
知的障害者更生施設(通所部)	敬仁会館	倉吉市	10	6	4
"(通所部)	羽合ひかり園	湯梨浜町	15	9	6
"(通所部)	祥福園	南部町	10	10	0
"(通所部)	もみの木園	米子市	19	18	1
"(通所部)	西部やまと園	南部町	10	8	2
知的障害者通所更生施設	松の聖母学園通所更生部	鳥取市	20	17	3
6施設			84	68	16

○ 通所施設(授産施設)

施設種別	施設名	所在地	定員(人)	現員(人)	空き状況(人)
知的障害者授産施設	うぶみ苑	鳥取市	40	43	-3
"	白兔はまなす園	鳥取市	35	32	3
"	ウイズユー千代作業所	鳥取市	50	46	4
"	かめの会作業所	鳥取市	30	30	0
"	敬仁会館	倉吉市	40	36	4
"(通所部)	トーゲン倉吉	倉吉市	7	1	6
"	ボン・チャンス	倉吉市	40	38	2
"(分場)	ボン・チャンス分場 もなみ	倉吉市	10	10	0
"	げんき工房	北栄町	20	22	-2
"(通所部)	若竹の家	倉吉市	7	4	3
"	もみの木作業所	米子市	40	45	-5
"(分場)	もみの木作業所分場ほっと茶町	米子市	15	14	1
"(分場)	もみの木作業所分場ワークハウスもみの木	米子市	10	6	4
"	吾赤紅	米子市	30	31	-1
"	よなご大平園	米子市	40	4	36
"	わかとり作業所	南部町	40	40	0
"(分場)	わかとり作業所フラワー分場	南部町	8	8	0
"(分場)	わかとり作業所大山分場	大山町	10	9	1
"(分場)	わかとり作業所コスモス分場	南部町	10	9	1
"	セルフひの	日野町	20	19	1
20施設			502	447	55

○ その他施設

施設種別	施設名	所在地	定員(人)	現員(人)	空き状況(人)
知的障害者通勤寮	境港通勤寮	境港市	25	21	4
1施設			25	21	4

障害児福祉保健施策の概要

H18. 7. 1

鳥取県福祉保健部障害福祉課

① 知的障害がないとされる
自閉症児が利用できる事業

疾病・障害の早期発見

健康診査

乳幼児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診 [市町村実施] ①

精密健康診査 [市町村実施]

一般健診で精密検査が必要とされた乳幼児の精密検査を医療機関に委託して実施

乳幼児すこやか発達相談事業（発達健康診査） [保健所実施]

専門医による発達面を中心とした乳幼児発達健康診査（脳神経小児科医、保健師）

相談・指導

健康相談指導 [保健所・市町村実施] ①

育児相談、育児教室、訪問指導（医師、保健師、助産婦、栄養士等）

乳幼児すこやか発達相談事業（発達健康教室） [保健所実施] ①

発達面を中心とした乳幼児発達健康教室（集団指導）

（脳神経小児科医、保健師、保育士）

相談・指導 ①

自閉症・発達障害支援センター

自閉症等発達障害のある方やその家族等に対する相談支援を行うとともに、関係機関、職員の支援技術の向上を図る。

児童相談所

障害の判定、相談・指導等

在宅福祉サービス

在宅福祉施策の推進

障害児等地域療育支援事業 ①

[6児童福祉施設で実施] [児童相談所実施]

・身近な地域で療育相談・指導が受けられる体制の推進

・地域療育担当支援員の配置による在宅サービスの総合調整、継続的な療育指導（総合療育センター、中部療育園、鳥取療育園）

障害児・者あんしん家族支援事業 [鳥取市他11市町村実施] ①

養護学校・通所施設終了後の一時預りによる家族の介護負担の軽減

障害児・者在宅生活支援事業 ①

・支援費制度の対象外となる自閉症児・者及び注意欠陥多動性障害児・者等への支援費制度外のサービス利用

・施設入所児・者一時帰宅時の居宅介護事業の利用、家庭外活動を行う際の看護師等医療スタッフの派遣

・排痰補助装置のリースに要する経費の補助（平成16年度～）

放課後児童クラブ設置促進事業 [市町村実施] ①

・昼間保護者のいない小学校低学年児童等を預かる放課後児童クラブの運営を補助

・障害児を受け入れるクラブに対し担当職員の経費の一部を助成

重症心身障害児（者）通園事業

[国立鳥取医療センター（定員5人）、県立総合療育センター（定員6人）]

— 重度障害児・者短期入所相互利用助成事業

在宅の重度障害のある方で医療的ケアを必要とする人が、身近な地域の「介護老人保健施設」でショートステイサービスを利用できるように経費の一部を施設に助成（平成18年度～）

— 各種相談事業 [児童相談所実施]

肢体不自由児巡回相談、知的障害児巡回相談、重症心身障害児（者）巡回療育相談、発達障害児療育等事業（障害児等地域療育支援事業への統合）

— 障害者自立支援制度 [市町村実施]

ホームヘルプサービス、デイサービス [14年度までは県実施]
ショートステイ [14年度までは県実施]
市町村窓口申請し、各種サービスを利用

医療・補装具等の給付

— 特別医療費助成事業 [市町村実施]

重度身体障害者・知的障害者・精神障害者、特定疾病に対する医療費助成
小児医療費助成（入院：就学前、通院：5歳未満）
ひとり親家庭医療費助成

— 自立支援医療の給付 [保健所実施]

障害の除去・軽減が可能な児童に対する医療

— 補装具の交付・修理 [市町村実施・平成11年度までは県実施]

眼鏡、補聴器、義肢、車いす等身体上の障害を補う用具の交付

— 日常生活用具の給付 [市町村実施・平成11年度までは県実施]

重度障害児の日常生活を支援するための用具の給付

障害児保育の充実

— 保育サービス多様化促進事業 [市町村実施]

保育サービス多様化促進事業（障害児保育・重度障害児保育事業）
身体障害者手帳等を有する児童及び特に重い障害のある児童を受け入れる保育所への保育士加配

施設福祉サービス

[児童相談所が入所決定] ※入所児現員は平成18年4月1日現在

- 知的障害児施設 [県立皆成学園(定員65人・現員55人)：倉吉市]
[松の聖母学園(定員20人・現員17人)：鳥取市]
- 知的障害児通園施設 [鳥取市立若草学園(定員30人・現員30人)：鳥取市]
[米子市立あかしや(定員30人・現員26人)：米子市]
- 肢体不自由児施設 [県立総合療育センター(定員25人・現員8人)：米子市]
- 肢体不自由児通園施設 [県立鳥取療育園(定員40人・現員25人)：鳥取市]
[県立中部療育園(定員20人・現員17人)：倉吉市]
[県立総合療育センター(定員30人・現員18人)：米子市]
- 重症心身障害児施設 [国立鳥取医療センター(定員160人・現員153人)：鳥取市]
[県立総合療育センター(定員25人・現員17人)：米子市]
- 県外障害児施設 [国立医療センター等(鳥根県・兵庫県・広島県)]

※ 県立施設による養護学校等への給食提供
皆成学園（倉吉養護学校）
総合療育センター（鳥取聾学校ひまわり分校）

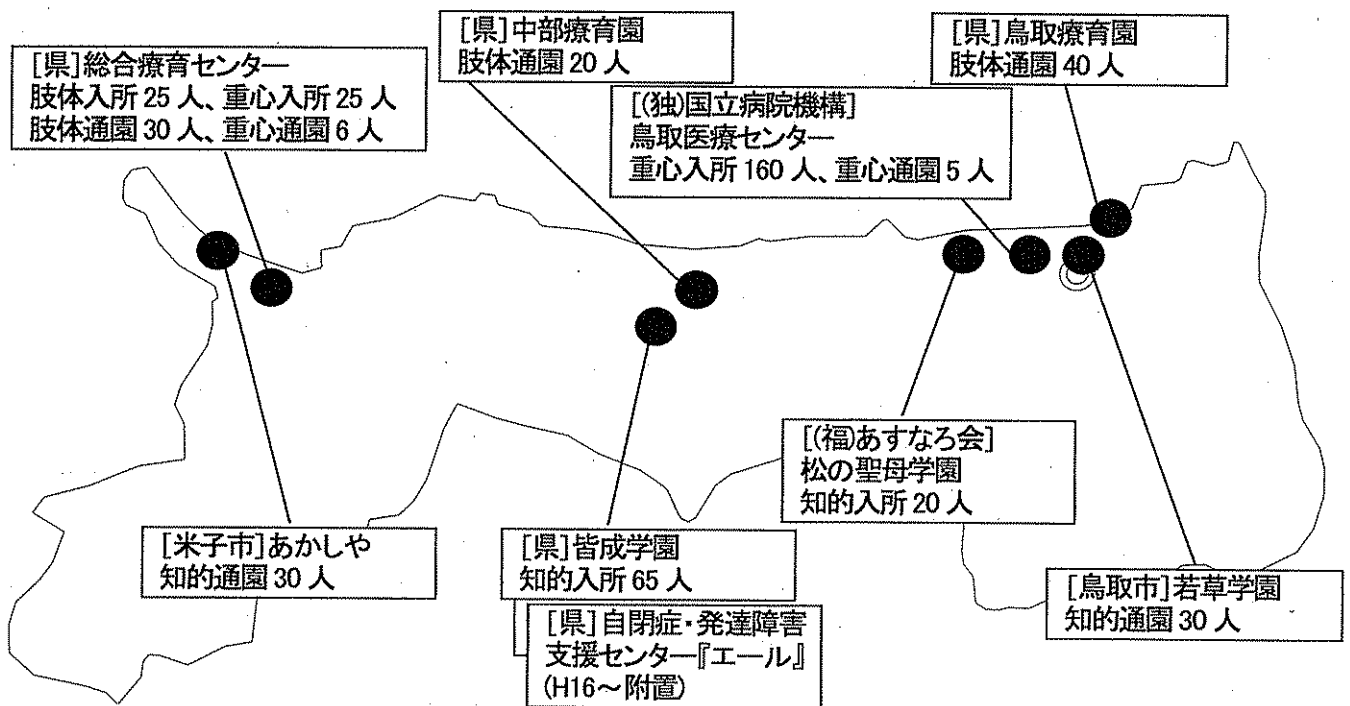
その他の施策

- 特別児童扶養手当 [重度障害児の養育者に支給：県実施]
- 障害児福祉手当 [日常生活で常時介護を要する児童に支給：県・市実施]
- 心身障害者扶養共済制度 [県実施]
保護者が死亡又は重度障害となった障害児（者）に年金を支給

鳥取県内障害児療育体制の整備について

平成18年7月
障害福祉課

【各施設の状況】



【近年における各圏域の施設整備状況】

鳥取療育園

- (1) 療育内容
- 肢体不自由児通園 (定員40人)
 - 障害児等地域療育支援事業
 - 療育機能: 外来診察、外来訓練
- (2) 整備状況
- 平成16年12月末増築工事完成

中部療育園

- (1) 療育内容
- 肢体不自由児通園 (定員20人)
 - 障害児等地域療育支援事業
 - 外来機能: 外来訓練
- (2) 整備状況
- 平成16年6月新施設において開園

総合療育センター

- (1) 療育内容
- 肢体不自由児通園 [定員20人→30人へ (H18.4)]
 - 重症心身障害児・者通園 [定員0人→6人へ (H17.7)]
 - 肢体不自由児入所 [定員70人→25人へ (H18.4)]
 - 重症心身障害児入所 [定員0人→25人へ (H18.4)]
 - 障害児等地域療育支援事業
 - 療育機能: 外来診察、外来訓練、医療保険入院(5床)、ショートステイ(6床)
- (2) 整備状況
- 平成17年3月末第一期工事完成
 - 平成18年6月末第二期工事完成

鳥取県内障害児福祉施設の設置状況

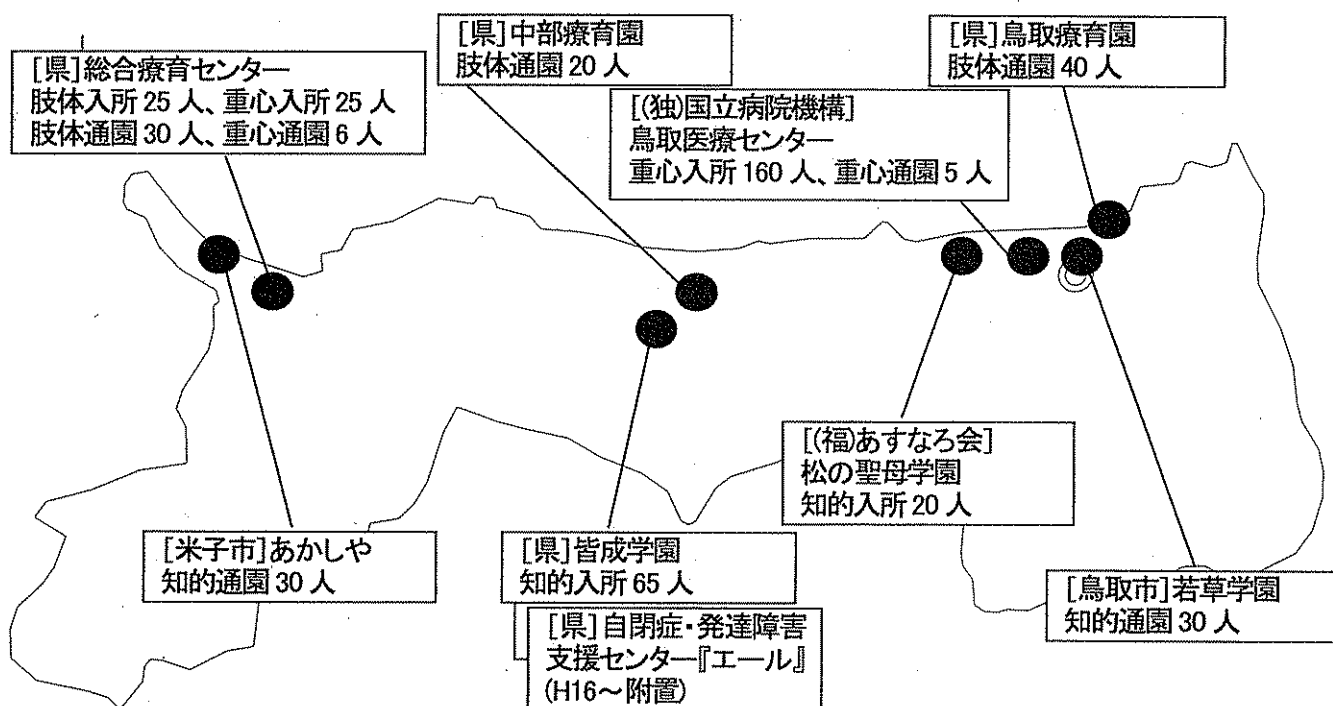
平成18年7月
障害福祉課

【各施設の状況】

(平成18年7月1日現在、単位：人)

施設種別	施設名	設置場所			設置主体	定員		措置人員	
		西	中	東		入所	通園	入所	通園
肢体不自由児施設	総合療育センター	○			県	25		8	
	鳥取療育園			○	県		40		25
	中部療育園		○		県		20		17
肢体不自由児通園施設	総合療育センター	○			県		30		18
	鳥取医療センター			○	国	160		153	
重症心身障害児施設	総合療育センター	○			県	25		17	
	鳥取医療センター			○	国		5		5
重症心身障害児・者通園	総合療育センター	○			県		6		3
	松の聖母学園			○	あすなる会	20		17	
知的障害児施設	皆成学園		○		県	65		55	
	若草学園			○	鳥取市		30		30
知的障害児通園施設	あかしや	○			米子市		30		26
	計		8施設	2 2 4		295	161	250	124

※措置人員には県外出身者を含む。



【圏域別設置状況】

(平成18年7月1日現在、人口は平成18年2月1日現在推計)

圏域	入所			通園			全人口
	施設数	定員(人)	人口1万対	施設数	定員(人)	人口1万対	
東部圏域	2	180	7.3	3	75	3.0	246,750
中部圏域	1	65	5.7	1	20	1.8	113,240
西部圏域	2	50	2.0	3	66	2.7	246,579
計	5	295	4.9	7	161	2.7	606,569

東部圏域の肢体不自由児等が利用しているサービスの状況

平成18年7月
障害福祉課

【肢体不自由児等】

圏域	実施機関	対象児	内容	備考
東部	鳥取療育園	就学前の肢体不自由児	通園：定員40人 「きらりアイランド」 小集団活動保育	現員：25人
	福祉相談センター	肢体不自由児	巡回による療育相談 (年4回程度) 相談、医師による健診、必要に応じてレントゲン撮影	
		重症心身障害児(者)	訪問等による健康診断、相談、必要に応じて家庭における機能回復方法の指導、歯科検診、衛生指導(年10回程度)	
	中央病院		整形外科、小児外科、口腔外科、小児科、歯科等	
	独立行政法人国立病院機構 鳥取医療センター	重症心身障害児(者)	入所：定員160人 通園：定員5人/日	現員：153人 現員：5人
西部	総合療育センター	肢体不自由児	入所：定員25人	現員：8人
		重症心身障害児(者)	入所：定員25人	現員：17人

《参考：その他知的障害児等》

圏域	実施機関	対象児	内容
東部	鳥取療育園	障害児 発達に不安のある児童	外来診療
		「わくわく療育相談」 言葉の遅れや発音の不明瞭な児童	外来療育相談 遊びを通じて発音や発音を促す療育指導、保護者への療育相談
		「スイミー療育相談」 発達に不安のある児童	外来療育相談 生活スキルの獲得、コミュニケーション技術の向上、社会性の発達等々の療育指導、保護者への療育相談
	鳥取市立「若草学園」	就学前の知的障害児	通園：定員30人
	松の聖母学園	知的障害児	入所：定員20人

中部圏域の肢体不自由児等が利用しているサービスの状況

平成18年7月
障害福祉課

【肢体不自由児等】

圏域	実施機関	対象児	内容	備考
中部	中部療育園	就学前の肢体不自由児	定員20名 通園による訓練、保育指導 外来療育相談・指導	現員：17人
	「もこもこ塾」	在宅の肢体不自由児等	・小集団での療育訓練により、関節の変形・拘縮の予防 ・保護者等に対する介助方法等の相談・指導	
	地域障害児交流会 「夏・秋・冬・春道場」	通園児及び在宅の肢体不自由児等	各種障害児等が一堂に会し、児童・保護者が相互に交流する情報交換の場	
	地域障害児巡回相談	地域の保育所等に在籍する肢体不自由児等	巡回による療育相談 保育所等の要請に応じて巡回し、担当職員等の相談に応じる	
	厚生病院 倉吉児童相談所	肢体不自由児 重症心身障害児(者)	小児科（脳神経小児科医：平成13年11月配置） 巡回による療育相談（年4回程度） 相談、医師による健診、必要に応じてレントゲン撮影訪問等による健康診断、相談、必要に応じて家庭における機能回復方法の指導、歯科検診、衛生指導（年10回程度）	
西部	総合療育センター	肢体不自由児	入所：定員25人 通園：定員30人 通園による訓練、保育指導	現員：8人 現員：18人
		重症心身障害児(者)	入所：定員25人	現員：17人
東部	鳥取療育園	就学前の肢体不自由児	定員40人 通園による訓練、保育指導	現員：25人
	独立行政法人国立病院機構 鳥取医療センター	重症心身障害児(者)	入所：定員160人 通園：定員5人	現員：153人 現員：5人

《参考：その他知的障害児等》

圏域	実施機関	対象児	内容
中部	皆成学園	知的障害児	入所：定員65人
	「すぎの子教室」	就学前の知的障害児等	外来療育相談(毎日：予約制) 遊びや体験(※)を通じたコミュニケーション能力等の向上、保護者等への療育相談・指導
	「わいわいランド」	就学後の知的障害児等	外来療育相談(毎月1回) 遊びや体験(※)を通じた自立活動・コミュニケーション能力の向上、保護者等への療育相談・指導
	地域生活支援事業 訪問・外来療育等支援事業 施設支援一般指導事業 ※ 短期入所事業	発達に不安のある児童 発達に不安のある児童 保育所・学校等の職員 在宅の障害児	コーディネーターによる相談・調整 訪問・外来による療育相談・指導 訪問等による療育技術指導 保護者等が疾病等の際に、短期間入所による介護を実施
	※ その他「親子研修」	年3回程度実施	
	倉吉東こども発達 デイサービスセンター	知的障害児 発達に不安のある児童	障害児デイサービス
西部	総合療育センター	障害児 発達に不安のある児童	外来診療

※「遊びや体験」：認知訓練・手指操作訓練、音楽療法、遊具を使った運動・感覚運動遊び

西部圏域の肢体不自由児等が利用しているサービスの状況

平成18年7月
障害福祉課

【肢体不自由児等】

圏域	実施機関	対象児	内容	備考
西部	総合療育センター	肢体不自由児	入所：定員25人	現員：8人
		就学前の肢体不自由児	通園：定員30人 「のびっこワールド」 小集団活動保育	現員：18人
		重症心身障害児(者)	入所：定員25人 通園：定員6人/日 「はっぴいフレンド」	現員：17人 現員：3人
		在宅の障害児(者)	障害児(者)短期入所： 定員6人	
	米子児童相談所	肢体不自由児	巡回による療育相談 (年4回程度) 相談、医師による健診、必要に応じてレントゲン撮影	
		重症心身障害児(者)	訪問等による健康診断、相談、必要に応じて家庭における機能回復方法の指導、歯科検診、衛生指導(年10回程度)	
鳥取大学医学部	高度医療が必要な障害児	・耳鼻科、口腔外科、眼科、整形外科等の院外受診、手術等 ・入所児の精密検査、高度な治療等	年間100回程度	
東部	独立行政法人国立病院機構 鳥取医療センター	重症心身障害児(者)	入所：定員160人	現員：153人

《参考：その他知的障害児等》

圏域	実施機関	対象児	内容
西部	総合療育センター	障害児 発達に不安のある児童	外来診療
	米子市立「あかしや」	就学前の知的障害児	通園：定員30人
	境港市立児童発達相談センター「陽なた」	知的障害児 発達に不安のある児童	障害児デイサービス
	支援センター「のぞみ」	障害児 発達に不安のある児童	障害児デイサービス ※県事業「障害児・者あんしん家族支援事業」の西部圏域市町村からの委託施設

鳥取県内の在宅支援対象障害児数

平成18年7月
障害福祉課
(平成18年7月1日現在、単位:人)

区分	0～3歳未満			3歳～就学前			小学生			中学生			中卒～18歳未満			18歳以上			合計									
	東	中	西	東	中	西	東	中	西	東	中	西	東	中	西	東	中	西	東	中	西							
	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計							
肢体不自由児	12	5	6	23	10	14	14	38	23	5	32	60	16	8	19	43	15	10	34	59	2	0	0	2	78	42	105	225
重度	3	1	1	5	8	5	10	23	5	2	24	31	5	6	11	22	9	2	14	25	1	0	0	1	31	16	60	107
中軽度	9	4	5	18	2	9	4	15	18	3	8	29	11	2	8	21	6	8	20	34	1	0	0	1	47	26	45	118
重症心身障害児(者)	0	1	0	1	1	0	4	5	7	7	4	18	7	1	4	12	6	1	2	9	18	8	27	53	39	18	41	98
盲児	0	0	0	0	0	1	2	3	6	0	4	10	2	1	0	3	4	3	0	7	1	0	0	1	13	5	6	24
ろうあ児	0	0	1	1	1	1	1	3	4	2	2	8	3	0	5	8	3	4	3	10	0	0	0	0	11	7	12	30
知的障害児	0	1	2	3	35	3	42	80	134	31	146	311	77	21	85	183	109	35	88	232	0	0	0	0	355	91	363	809
重度	0	0	0	0	10	1	5	16	43	16	49	108	35	8	28	71	28	6	17	51	0	0	0	0	116	31	99	246
中軽度	0	1	2	3	25	2	37	64	91	15	97	203	42	13	57	112	81	29	71	181	0	0	0	0	239	60	264	563
計	12	7	9	28	47	19	63	129	174	45	188	407	105	31	113	249	137	53	127	317	21	8	27	56	496	163	527	1,186

※ 中央児童相談所、倉吉児童相談所、米子児童相談所調べ

盲・聾・養護学校高等部卒業者の進路状況

平成18年7月

進路	年度	進学	就職	作業所等 福祉的就労	施設 (通所含む)	在宅	医療機関	その他 (就職準備他)	計
鳥取盲学校	16	2	3		1	1		1	8
	17		3	3					6
鳥取聾学校	16	3	1					1	5
	17	1	1						2
鳥取養護学校	16	3	1			6			10
	17	2	2		2				6
白兔養護学校	16	3	1	2	12	1	11		30
	17	3	2	5	12	1	10	1	34
倉吉養護学校	16	1	1	9	14	1		1	27
	17	3	2	5	6	1		3	20
皆生養護学校	16	1	2	5	1	1		4	14
	17		1	2	3		1		7
米子養護学校	16		10	9		3		2	24
	17		11	13	1	1		2	28
鳥大附属養護学校	16	2	1	2	3				8
	17	2		5	2				9
計	16	15	20	27	31	13	11	9	126
	17	11	22	33	26	3	11	6	112

※障害児教育室資料より

各圏域における放課後等の支援状況等について

平成18年7月
障害福祉課

1 東部圏域

(1) 盲・聾・養護学校生徒数 361人 (平成18年7月1日現在)

学 校	幼稚部	小学部	中学部	高等部	専攻科	計
県立鳥取盲学校		7		9	9	25
県立鳥取聾学校	4	7	4	13		28
県立鳥取養護学校		14	16	21		51
県立白兔養護学校		43	43	112		198
鳥取大学教育地域科学部附属養護学校		13	19	24	3	59
計	4	84	82	179	12	361

(2) 児童デイサービス実施状況 8事業所 (平成18年7月1日現在)

区分	事業所名	所在地	営業日	営業時間	利用定員	その他のサービス			通常の事業の実施地域
						給食	入浴	送迎	
指定事業所	特定非営利活動法人因幡万笑の会スマイルセンター	鳥取市南安長1丁目10-9	月～日	①15時～18時 ②9時～17時	10	○	○	○	鳥取市
	デイサービスセンター いちばん星	鳥取市江津271-2	月～土	9時30分～17時30分	10	○	○	○	鳥取市 岩美町 八頭町 若桜町 智頭町
	障害児者デイサービスセンターさわやか	鳥取市富安2丁目96(さわやか会館)	月～金	①9時～19時 ②9時～17時30分	10				鳥取市 岩美町 八頭町 若桜町 智頭町
	特定非営利活動法人れしーぶ	八頭郡八頭町宮谷240-15	月～金	9時～15時	10	○	○	○	鳥取市 八頭郡
基準該当	ひなたぼっこ	鳥取市国府町宮下1262	月～日	9時～18時	10				鳥取市 岩美町 八頭町 智頭町
	鳥取市肢体不自由児者父母の会デイサービスセンター事業所このゆびと一まれ	鳥取市千代水1丁目37	月～土	9時～18時	10			○	鳥取市 岩美町 八頭町 若桜町 智頭町 湯梨浜町
	さくらんぼ	鳥取市湖山町西2丁目535	月～土	8時～18時	10			○	鳥取市
	もみじ	鳥取市吉成523-8	月～土	9時～18時	10				鳥取市 八頭町

(3) 放課後児童クラブ数 44クラブ (平成18年7月1日現在)

市町村	担当課名	クラブ名	運営主体	実施場所	平日	土曜日開設	障害児受入	長期休暇中実施		
								夏休み	冬休み	春休み
鳥取市	教育委員会	やまびこ児童クラブ	保護者会	日進小学校	○		○	○	○	○
		砂山児童クラブ		城北小学校	○		○	○	○	○
		あすなる児童クラブ		浜坂小学校	○		○	○	○	○
		ひまわり児童クラブ		岩倉小学校	○		○	○	○	○
		なかよし児童クラブ		末恒小学校	○			○	○	○
		くわのみ児童クラブ		富桑小学校	○			○	○	○
		こばと児童クラブ		中ノ郷小学校	○		○	○	○	○
		ぽっかぽか児童クラブ		湖山西小学校	○		○	○	○	○
どんぐり児童クラブ	若葉台公民館	○			○	○	○			

市町村	担当課名	クラブ名	運営主体	実施場所	平日	土曜日 開設	障害児 受入	長期休暇中実施		
								夏休み	冬休み	春休み
鳥取市	教育委員会	わかあゆ児童クラブ	保護者会	明德小学校	○			○	○	○
		あおぞら児童クラブ		美保南小学校	○		○	○	○	
		さくらのみち児童クラブ		修立小学校	○		○	○	○	
		しいのみ児童クラブ		世紀小学校	○		○	○	○	
		みほっこ児童クラブ		美保保育所	○		○	○	○	
		そらやま児童クラブ		津ノ井小学校	○		○	○	○	
		さくらんぼ児童クラブ		面影小学校	○		○	○	○	
		まつかぜ児童クラブ		久松小学校	○		○	○	○	
		元気っ子児童クラブ		稲葉山小学校	○		○	○	○	
		せんきょう児童クラブ		遷喬小学校	○		○	○	○	
		はとっ子児童クラブ		醇風小学校	○		○	○	○	
		とんぼ児童クラブ		米里小学校	○		○	○	○	
		かにっこ児童クラブ		賀露小学校	○		○	○	○	
		さじっ子クラブ	佐治村中央公民館	○		○	○	○		
		うべのっこクラブ	子ども交流会館	○		○	○	○		
		のびっこクラブ	国府東小学校	○		○	○	○		
		ひだまりクラブ	福部村子育て支援センター	○		○	○	○		
		下曳田児童クラブ	下曳田集会所	○		○	○	○		
		中井二児童クラブ	中井二児童館	○		○	○	○		
		河原児童クラブ	河原第一小学校	○	○	○	○	○		
		散岐児童クラブ	散岐小学校	○	○	○	○	○		
		西郷児童クラブ	西郷公民館	○	○	○	○	○		
		浜村児童クラブ	中央公民館	○		○	○	○		
		鹿野町放課後児童クラブ	鹿野小学校	○	○	○	○	○		
		中郷児童クラブ	中郷公民館	○		○	○	○		
		日置谷学童クラブ	日置谷公民館	○		○	○	○		
岩美町	住民生活課	なぎさクラブ	岩美町	岩美北小学校	○	○	○	○	○	○
		のびっこクラブ		本庄中央児童館	○	○	○	○	○	
		かにっこクラブ		大岩交流センター	○	○	○	○	○	
八頭町	福祉課	わんぱく児童クラブ	保護者会	郡家西小学校	○			○	○	○
		ひまわり児童クラブ		郡家東地区公民館	○			○	○	○
		船岡児童クラブ	八頭町	船岡キッズハウス	○			○	○	○
		八東学童クラブ		八頭町山村開発センター	○	△		○	○	○
若桜町	福祉環境課	若桜町放課後児童クラブ	若桜町	若桜町公民館				○	○	○
智頭町	福祉課	富沢ちびっこクラブ	智頭町	富沢小学校	○			○		

(注) 新...平成18年度に開設したクラブ
「土曜日開設」欄の△は、一部の土曜日に開設

2 中部圏域

(1) 養護学校生徒数 128人 (平成18年7月1日現在)

学 校	幼稚部	小学部	中学部	高等部	専攻科	計
県立倉吉養護学校	—	34	32	62	—	128

(2) 児童デイサービス実施状況 2事業所 (平成18年7月1日現在)

区分	事業所名	所在地	営業日	営業時間	利用定員	その他のサービス			通常の事業の実施地域
						給食	入浴	送迎	
指定	倉吉東こどもの発達サービスセンター	倉吉市上井781-1(倉吉東保育園)	月～土	9時～18時	10			○	倉吉市 東伯郡
基準	(福)北栄町社会福祉協議会障害者デイサービスセンターだいいい	北栄町瀬戸29-9	月～金	10時～16時	15	○	○	○	北栄町

(3) 放課後児童クラブ数 29クラブ (平成18年7月1日現在)

市町村	担当課名	クラブ名	運営主体	実施場所	平日	土曜日 開設	障害児 受入	長期休暇中実施		
								夏休み	冬休み	春休み
倉吉市	福祉課	ポプラ学級	倉吉市	上井児童センター	○	○	○	○	○	○
		高城児童クラブ		高城児童センター	○	○		○	○	○
		明倫児童クラブ		中央児童館	○	○		○	○	○
		北谷児童クラブ		北谷児童集会所	○	○	○	○	○	○

市町村	担当課名	クラブ名	運営主体	実施場所	平日	土曜日開設	障害児受入	長期休暇中実施		
								夏休み	冬休み	春休み
倉吉市	福祉課	小鴨児童クラブ	倉吉市	小鴨児童センター	○	○	○	○	○	○
		山守放課後児童クラブ		就業改善センター	○	△		○	○	○
		関金放課後児童クラブ		中央児童館	○	△	○	○	○	○
		めぐみの園児童クラブ	日本基督教団	めぐみ保育園	○	○		○	○	○
		なかよし学級	社会福祉法人	上北条保育園	○	○		○	○	○
		ぶるーむ学級		上灘児童センター	○	○	○	○	○	○
		倉吉東学童クラブ		倉吉東児童センター	○	○	○	○	○	○
		みのり学級		社児童センター	○	○		○	○	○
		灘手児童クラブ	社会福祉協議会	灘手小学校	○	○		○	○	○
		上小鴨学童クラブ		中田児童集会所	○	○	○	○	○	○
		社児童クラブ		社ふれあい会館	○	○		○	○	○
湯梨浜町	子育て支援課	羽合放課後児童クラブ		湯梨浜町	ハワイ元気村	○	○	○	○	○
泊放課後児童クラブ		保健福祉センター	○				○	○	○	
東郷放課後児童クラブ		老人憩の家	○				○	○	○	
桜放課後児童クラブ		桜コミュニティ施設	○				○	○	○	
花見放課後児童クラブ		花見地区放課後児童クラブ室	○				○	○	○	
琴浦町	町民生活課	浦安児童クラブ	琴浦町	旧幼稚園園舎	○	○		○	○	○
		八橋児童クラブ		旧農業普及所	○	○	○	○	○	○
		東伯児童クラブ		こがね幼稚園	○	○		○	○	○
		なるみっ子クラブ		成美児童館	○	○		○	○	○
		しおかぜクラブ		社会福祉法人	旧保育園園舎	○	○	○	○	○
三朝町	町民課	西小こども学級	三朝町	西小学校寄宿舎	○		○	○	○	○
		東小こども学級		東保育園	○			○	○	○
北条町	健康福祉課	北条児童保育学級	北条町	北条町ふれあい会館	○	○	○	○	○	○
大栄町	町民課	大栄こども学級	大栄町	中央公民館	○	○	○	○	○	○

(注) 新...平成18年度に開設したクラブ
「土曜日開設」欄の△は、一部の土曜日に開設

3 西部圏域

(1) 養護学校生徒数 261 人 (平成18年7月1日現在)

学 校	幼稚部	小学部	中学部	高等部	専攻科	計
県立鳥取養学校ひまわり分校	5	6	—	—	—	11
県立皆生養護学校	4	28	14	20	—	66
県立米子養護学校	—	44	41	86	—	171
市立米子養護学校	—	2	11	—	—	13
計	9	80	66	106	0	261

(2) 児童デイサービス実施状況 3事業所 (平成18年7月1日現在)

区分	事業所名	所在地	営業日	営業時間	利用定員	その他のサービス			通常の事業の実施地域
						給食	入浴	送迎	
指定事業所	社会福祉法人もみの木福祉会のぞみ	米子市夜見町3001-1	月～金	①13時～18時 ②土曜、祝日9時～18時	15 10	○	○	○	米子市 境港市 日吉津村
	障害児デイサービスのお家でんでんむし	米子市新開1丁目6-20	月～土	①13時～18時 ②15時～18時	9	○	○	○	米子市 境港市 日吉津村 南部町 伯耆町 大山町 安来市
	境港市児童発達相談センター	境港市竹内町550-2	月～金	8時30分～17時15分	2				境港市

(3)放課後児童クラブ数 39クラブ

(平成18年7月1日現在)

市町村	担当課名	クラブ名	運営主体	実施場所	平日	土曜日 開設	障害児 受入	長期休暇中実施		
								夏休み	冬休み	春休み
米子市	児童家庭課	明道なかよし学級	米子市	明道小学校	○			○	○	○
		義方なかよし学級		義方小学校	○			○	○	○
		啓成なかよし学級		啓成小学校	○			○	○	○
		就将なかよし学級		就将小学校	○			○	○	○
		加茂なかよし学級		加茂小学校	○		○	○	○	○
		尚徳なかよし学級		尚徳小学校	○			○	○	○
		河崎なかよし学級		河崎小学校	○			○	○	○
		福生西なかよし学級		福生西小学校	○			○	○	○
		福生東なかよし学級		福生東小学校	○			○	○	○
		住吉なかよし学級		住吉小学校	○		○	○	○	○
		福米西なかよし学級		福米西小学校	○			○	○	○
		福米東なかよし学級		福米東小学校	○			○	○	○
		弓ヶ浜なかよし学級		弓ヶ浜小学校	○		○	○	○	○
		伯仙なかよし学級		伯仙小学校	○			○	○	○
		車尾なかよし学級		車尾児童館	○			○	○	○
		五千石なかよし学級		五千石小学校	○			○	○	○
		箕蚊屋なかよし学級		箕蚊屋小学校	○			○	○	○
		成美なかよし学級		成美小学校	○			○	○	○
		淀江なかよし学級		淀江町立児童館	○			○	○	○
		新彦名なかよし学級		彦名小学校	○			○	○	○
境港市	教育委員会	誠道児童クラブ	運営委員会	誠道小学校	○	○		○	○	○
		中浜児童クラブ		しらぎく会館	○	○		○	○	○
		上道児童クラブ		上道児童会館	○	○		○	○	○
		外江児童クラブ		旧わかまつ幼稚園	○	○		○	○	○
		渡児児童クラブ		渡地区体育館	○	○		○	○	○
		境児児童クラブ		境小学校	○	○		○	○	○
		余子児童クラブ		余子小学校	○	○	○	○	○	○
南部町	子育て支援課	ひまわり学級	南部町	さいはく公民館	○	△		○	○	○
		あいみ児童クラブ		会見町農村環境改善センター	○			○	○	○
伯耆町	住民環境課	岸本放課後児童クラブ	伯耆町	岸本町小学校	○	○		○		
		溝口放課後児童クラブ		青年の家	○	○		○	○	○
日吉津村	福祉保健課	こすもすクラブ	日吉津村	日吉津村立児童館	○	○	○	○	○	○
大山町	福祉保健課	大山西児童クラブ	大山町	老人福祉センター	○			○	○	○
		大山児童クラブ		大山小学校	○			○	○	○
		なわっ子クラブ		ふれあい会館	○		○	○	○	○
		あすなるクラブ		あすなる児童館	○			○	○	○
		中山地区放課後児童クラブ		中山公民館	○			○	○	○
日南町	福祉保健課	わくわくハウスひのかみ	日南町	日野上小学校	○		○			
江府町	福祉保健課	やんちゃごクラブ	江府町	江尾小学校	○		○	○		

(注) 新・・・平成18年度に開設したクラブ
「土曜日開設」欄の△は、一部の土曜日に開設

◎精神障害者：8,916人

☆精神障害者保健福祉手帳 (3,032人)

入院医療
 ☆入院患者：1,838人
 ○人権に配慮した適切な医療の確保
 ○精神科救急医療体制の整備(夜間や休日を含めた救急医療対応)
 ○合併症を含め、病状に応じた適切な精神医療の確保
 ・措置入院
 ・医療保護入院
 ・任意入院

保健医療計画の精神病床数	2,052
現在の精神病床数	2,072

※平成17年6月末現在

社会復帰施設
 生活訓練施設(保護寮)
 (2所)
 (保護寮あずさ)
 (保護寮)
 福祉ホーム
 ・福祉ホームA型(2所)
 (シャムハウス、あずさA)
 ・福祉ホームB型(2所)
 (はたき)
 (福祉ホームあずさB)
 授産施設(通所2所)
 (あんげ工房)
 (あしたば)
 (小規模3所)
 (しんた、まぢや、あぶりこ、船岡精神小規模通所授産)
 福祉工場 (なし)

県精神保健福祉センター
 ・面接相談・指導
 ・手帳判定、普及啓発、指導致育等

保健所
 ・訪問、面接相談
 ・手帳、患者票交付決定
 ・市町村支援
 ・家族教室・ボランティア講座
 ・家族会育成支援等

市町村
 ・患者票・手帳申請受理
 ・居宅生活支援事業の実施
 ・在宅福祉サービスの相談
 ・普及啓発
 ・作業所設置・運営補助

精神障害者地域生活支援事業
 (3所)
 (地域生活支援センターシャムハウス)
 (中部地域生活支援センター)
 (地域生活支援センター翼)

地域による支援策
 ・手帳による支援
 ・家族会や患者会活動等
 グループホーム(7所)
 小規模作業所
 社会適応訓練事業
 ホームヘルプサービス
 県精神障害者家族会連合会
 11家族会 239人
 ※平成18年4月1日現在

○専門医・精神保健福祉士等の専門職の育成確保

精神科デイケア施設
 (通院のリハビリ施設) (9所)

通院医療
 (通院医療費公費負担)

☆通院患者：7,078人

(注)・◎は、入院患者数及び通院患者数の合計を記入している。
 ・☆は、入院患者は平成17年6月末、精神障害者保健福祉手帳、通院患者は平成18年3月末の数字を記入している。

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく入院制度の概要

法律根拠	任意入院	措置入院	緊急措置入院	医療保護入院	応急入院
対象者	第22条の3 自らの入院について同意する精神障害者	第29条の1 医療及び保護のために入院させなければその精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがある者 精神障害者	第29条の2 I 措置入院の要件に該当すると認められる者について、急速を要し、措置入院に係る手続きを採ることができない場合において、直ちに入院させなければその精神障害のために自身を傷つけ又は他人を害するおそれが著しいと認められた精神障害者	第33条の1 医療及び保護のために入院の必要があると認められて、保護者（保護者について家庭裁判所の選任を要し、かつ、当該選任がなされていない場合は、扶養義務者）の同意のある者	第33条の4 医療及び保護の依頼があった者について、急速を要し、保護者の同意を得ることができない場合において、直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障があると認められた精神障害者
入院時における手続き等	本人の同意	・2名以上の精神保健指定医の診察結果が措置入院要件との一致により入院 ・診察に当たった際の県の当該職員との立会い ・現に保護の任に当たっている者への診察の通知 ・現に保護の任に当たっている者は診察に立ち会うことができる	・精神保健指定医の診察が必要（1名）	・精神保健指定医の診察が必要（1名） ・保護者（若しくは扶養義務者）の同意	・精神保健指定医の診察が必要（1名）
入院期間	—	—	・72時間以内	・扶養義務者による同意の場合、4週間以内	・72時間以内
入院施設	・精神病院	・国・県立精神病院 ・指定病院	・国・県立精神病院 ・指定病院	・精神病院	・応急入院指定病院
退院時における手続き等	・退院は本人の意思による ・患者の症状により72時間を限度とする退院制限を行うことができる	・措置状況の消失により措置解除 ・精神保健指定医の診察が必要 ・措置状況が消失した際には届出	・知事から入院措置をとらない旨の通知を受けたとき、又は72時間以内に入院措置をとる旨の通知がないときは直ちに退院	・他の入院形態への移行、入院の必要性の消失等により退院 ・退院後10日以内の届出	・他の入院形態への移行、又は上記入院の必要性の消失により終了
入院の届出、病状の報告	・なし	・入院後6か月ごとに定期病状報告	・なし	・入院後10日以内に届出 ・入院後12か月ごとに定期病状報告	・入院後直ちに届出
権利の告知	○	○	○	○	○
精神医療審査会への請求	—	○	—	○	—
退院処遇	○	○	—	○	—

県内の精神科病床の現状について

平成18年7月1日
障 害 福 祉 課

現在、県内には精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、指定病院8、独立行政法人1、その他の病院4の計13病院が所在し、応急入院指定病院は4（うち指定病院3）、病床数の推移等は下記のとおりである。

	病床数	病床数(人口比)	在院総数	病床利用率	全国病床数	全国病床利用率
平成5年	2,000	32.5	1,906	95.3	29.3	94.8
平成9年	1,918	31.2	1,803	94.0	28.7	93.5
平成10年	1,916	31.2	1,781	93.0	28.5	93.4
平成11年	1,874	30.9	1,784	95.2	28.4	93.2
平成12年	1,846	30.1	1,716	93.0	28.2	93.1
平成13年	1,846	30.1	1,739	94.2	28.1	93.2
平成14年	1,827	29.8	1,727	94.5	27.9	93.1
平成15年	1,834	30.0	1,696	92.5	27.9	92.8
平成16年	2,063	33.8	1,786	86.6	—	—
平成17年	2,072	34.0	1,838	88.7	—	—

※平成17年7月1日現在

鳥取県保健医療計画（平成15年策定）との対比

既存の精神病床数	2,061病床	(平成18年7月1日現在)
計画必要病床数	2,052病床	
相 差	△ 11病床	

病 院 名	病床数	所在地	備 考
縦・横医療法人明和会医療福祉センター渡辺病院	267	鳥取市	指定病院・応急入院指定病院
医療法人メンタルカバリーセンター幡病院	131	鳥取市	指定病院
医療法人緑会上田病院	106	鳥取市	指定病院
独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター	250	鳥取市	応急入院指定病院
岩美町国民健康保険岩美病院	50	岩美町	
縦・横医療法人明和会医療福祉センターウエルフェア北園病院	120	鳥取市	
医療法人仁厚会医療福祉センター館	278	倉吉市	指定病院・応急入院指定病院
医療法人養和会広江病院	230	米子市	指定病院
皆生病院	100	米子市	
医療法人勤誠会米子病院	270	米子市	指定病院・応急入院指定病院
鳥取大学医学部附属病院	42	米子市	
南部町国民健康保険西伯病院	108	南部町	指定病院
大山リハビリテーション病院	99	伯耆町	
計	2,061	13	

※指定病院：県立病院に代わって措置入院患者を受け入れる施設として病院管理者の同意を得て知事が指定した病院

※応急入院指定病院：応急入院させることができる施設として知事が指定した精神病院

県内精神科医療機関一覧

平成18年7月1日

障害福祉課

区分	医療機関名	所在地	地域			精神科 病床数
			東 部	中 部	西 部	
入院 ・ 通院 医療 機関	独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター	鳥取市	○			250
	特定・特別医療法人明和会医療福祉センター渡辺病院	鳥取市	○			267
	医療法人メンタルカバリーセンター幡病院	鳥取市	○			131
	医療法人緑会上田病院	鳥取市	○			106
	岩美町国民健康保険岩美病院	岩美町	○			50
	特定・特別医療法人明和会医療福祉センターウエルフェア北園渡辺病院	鳥取市	○			120
	医療法人仁厚会医療福祉センター倉吉病院	倉吉市		○		278
	医療法人養和会広江病院	米子市			○	230
	皆生病院	米子市			○	100
	医療法人勤誠会米子病院	米子市			○	270
	鳥取大学医学部附属病院	米子市			○	42
	西伯町国民健康保険西伯病院	南部町			○	99
	大山リハビリテーション病院	伯耆町			○	118
	小 計		13	6	1	6
通院 医療 機関	鳥取県立中央病院	鳥取市	○			—
	鳥取生協病院	鳥取市	○			—
	鳥取市立病院	鳥取市	○			—
	メディカルカウンセリングルーム水川クリニック	鳥取市	○			—
	鳥取医療生協鹿野温泉病院	鳥取市	○			—
	スカイクリニック	鳥取市	○			—
	鳥取県立厚生病院	倉吉市		○		—
	医療法人十字会野島病院	倉吉市		○		—
	医療法人仁厚会藤井政雄記念病院	倉吉市		○		—
	労働福祉事業団山陰労災病院	米子市			○	—
	下山医院	米子市			○	—
	永見医院	米子市			○	—
	井上クリニック	米子市			○	—
	メディカルストレスケア飯塚クリニック	米子市			○	—
	県立総合療育センター	米子市			○	—
	独立行政法人国立病院機構米子医療センター	米子市			○	—
	とよだクリニック	米子市			○	—
	九里クリニック	日吉津村			○	—
大山町国民健康保険大山口リハビリセンター	大山町			○	—	
日野病院	日野町			○	—	
小 計		20	6	3	11	—
合 計		33	12	4	17	2,061

精神障害者社会復帰施設等の概要

平成18年7月1日現在

精神障害者社会復帰施設

社会復帰施設		定員	県内施設
精神障害者生活訓練施設(援護寮)	回復途上にある精神障害者に、居室その他の設備を一定期間利用させ、生活の場を与えるとともに生活指導を行い、社会復帰の促進を図る。	20人以上	・援護寮あずさ ・援護寮翼
精神障害者福祉ホーム	住宅の確保が困難な者に対し、一定期間利用させることにより生活の場を与えるとともに必要な指導を行い、社会復帰と自立の促進を図る。	10人以上	・サマーハウス ・福祉ホームあずさA
精神障害者福祉ホーム(B型)	症状が相当程度改善している精神障害者の社会復帰、家庭復帰の援助をするために、生活の場を与えるとともに、社会復帰のための必要な指導を行う。	20人以上	・はばたき ・福祉ホームあずさB
精神障害者授産施設	雇用されることが困難な精神障害者が自活することができるように、低額な料金で、必要な訓練をおこない、及び職業を与えることにより、社会復帰の促進を図る。	(通所) 20人以上	・ワークホームあしたば ・あんず工房
		(入所) 20人～30人	*入所施設はない
		(小規模通所) 10人～19人	・しえすた・まちや ・あぷりこ・船岡精神障害者小規模通所授産
精神障害者福祉工場	利用者を雇用し、生活指導健康管理等に配慮した環境の下で社会的自立を促進し、社会復帰及び社会経済活動への参加をはかる。	20人以上	県内には施設なし
精神障害者地域生活支援センター	日常生活の支援、日常的な相談への対応や地域交流活動などを行うことにより、社会復帰と自立と社会参加の促進をはかる。		・サマーハウス ・中部地域生活支援センター ・翼

精神障害者小規模作業所 (平成18年7月1日現在)

18年度 計20か所 (東部10か所・中部2か所・西部8か所)

〈参考〉

精神障害者小規模作業所数の推移 (平成18年4月1日現在)

	昭62	昭63	平5	平8	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18
作業所数	3	3	6	7	8	11	12	12	13	15	19	20	20

運営費助成(単県)の概要(件1/2、市町村1/2)

種別	利用人数	専任指導員	補助基準額
ミニ型	2～4人	1人以上	1小規模作業所当たり 1,624千円
I型	5～9人	1人以上	1小規模作業所当たり 3,250千円
II型	10人以上	2人以上	1小規模作業所当たり 6,500千円

精神障害者社会復帰施設等一覧（18. 7月現在）

【精神障害者生活訓練施設（援護寮）・ショートステイ】

施設の名称	所在地	郵便番号	電話番号	FAX番号
援護寮あずさ	倉吉市山根43	682-0023	0858-26-4520	0858-26-4528
ショートステイあずさ	倉吉市山根43	682-0023	0858-26-4520	0858-26-4528
援護寮翼	米子市上後藤3-5-1	683-0841	0859-29-8899	0859-29-8677
ショートステイ翼	米子市上後藤3-5-1	683-0841	0859-29-8899	0859-29-8677

【精神障害者通所授産施設】

施設の名称	所在地	郵便番号	電話番号	FAX番号
あんず工房	米子市上後藤8-9-23	683-0841	0859-48-0483	0859-48-0484
ワークホームあしたば	倉吉市山根55	682-0023	0858-26-0577	0858-26-3948

【精神障害者小規模通所授産施設】

施設の名称	所在地	郵便番号	電話番号	FAX番号
しえすた	米子市東倉吉町56	683-0815	0859-37-6260	0859-37-6260
あぶりこ	米子市上後藤8-9-23	683-0841	0859-48-0707	0859-48-0484
まちや	米子市東倉吉町54	683-0815	0859-34-7022	0859-34-7022
船岡精神障害者小規模通所授産施設	八頭郡八頭町船岡殿163	680-0411	0858-73-0797	—

【精神障害者地域生活支援センター】

施設の名称	所在地	郵便番号	電話番号	FAX番号
精神障害者地域生活支援センターサマーハウス	鳥取市湯所町1-131	680-0007	0857-36-1151	0857-36-1152
精神障害者中部地域生活支援センター	倉吉市山根43	682-0023	0858-26-2346	0858-26-2346
精神障害者地域生活支援センター翼	米子市上後藤3-5-1	683-0841	0859-29-8899	0859-29-8677

【精神障害者福祉ホーム（A型）】

施設の名称	所在地	郵便番号	電話番号	FAX番号
精神障害者福祉ホームサマーハウス	鳥取市湯所町1-131	680-0007	0857-36-1151	0857-36-1152
福祉ホームあずさA	倉吉市上井32-1	682-0021	0858-26-1731	0858-26-4528

【精神障害者福祉ホームB型】

施設の名称	所在地	郵便番号	電話番号	FAX番号
福祉ホームはばたき	米子市上後藤8-9-23	683-0841	0859-48-0477	0859-48-1333
福祉ホームあずさB	倉吉市山根43	682-0023	0858-26-1731	0858-26-4528

【精神障害者地域生活援助事業（グループホーム）】

施設の名称	所在地	郵便番号	電話番号	FAX番号
スプリングハウス	鳥取市湯所町1-142-3	680-0007	0857-21-4506	0857-24-1024
グループホームこすもす	倉吉市上井60-20	682-0021	0858-26-1464	0858-26-1523
グループホームハピネス	倉吉市山根415	682-0023	0858-26-1144	0858-26-4794
グループホーム第2ハピネス	倉吉市上井町1-44-20	682-0022	0858-26-7620	0858-26-4794
グループホーム第3ハピネス	倉吉市上井町1-44-20	682-0022	0858-26-9244	0858-26-4794
グループホームかがみやま荘	日野郡日野町黒坂1274	689-5131	0859-74-0977	0859-74-0977
グループホームつばさ	米子市旗ヶ崎4-1-32	683-0845	0859-24-1388	—

圏域別設置状況

施設種別	東部	中部	西部	県計
精神障害者生活訓練施設（援護寮）	0	1	1	2
精神障害者生活訓練施設（ショートステイ）	0	1	1	2
精神障害者通所授産施設	0	1	1	2
精神障害者小規模通所授産施設	1	0	3	4
精神障害者地域生活支援センター	1	1	1	3
精神障害者福祉ホーム（A型）	1	1	0	2
精神障害者福祉ホーム（B型）	0	1	1	2
精神障害者地域生活援助事業（GH）	1	4	2	7
合 計	4	10	10	24

県内デイ・ケア施設一覽

平成18年4月現在

病院名	所在地	郵便番号	電話番号	FAX番号
特定・特別医療法人明和会医療福祉センター一渡 辺病院	鳥取市東町3-307	680-0011	0857-24-1151	0857-24-1024
医療法人メンタルリカバリーセンター幡病院	鳥取市雲山57	680-0862	0857-22-2346	0857-23-4575
医療法人緑会上田病院	鳥取市西町1-451	680-0022	0857-22-4319	0857-37-1882
特定・特別医療法人明和会医療福祉センターウ エルフエア北園渡辺病院	鳥取市覚寺181	680-0003	0857-27-1151	0857-27-1152
独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター	鳥取市三津876	689-0203	0857-59-1111	0857-59-1589
医療法人仁厚会医療福祉センター倉吉病院	倉吉市山根43	682-0023	0858-26-1011	0858-26-4794
医療法人養和会広江病院	米子市上後藤3-5-1	683-0841	0859-29-5351	0859-29-7179
医療法人勤誠会米子病院	米子市日原319-1	683-0015	0859-26-1611	0859-26-0801
南部町国民健康保険西伯病院	西伯郡南部町倭397	683-0323	0859-66-2211	0859-66-4012

精神障害者関係団体

平成18年7月1日

精神障害者家族会

鳥取県精神障害者家族会連合会（県家連）

※ 全国組織である全国精神障害者家族会連合会に加入

○ 県家連加入家族会（11家族会）

圏域	団体名	会員数（人）
東 部	鳥取市精神障害者家族会ふたば会	27
	鳴り砂の会（青谷町家族会）	13
	独立行政法人鳥取医療センター家族会	9
	八頭ひかる会	42
	岩美町精神障害者家族会（すずらんの会）	10
中 部	中部家族会（泊まり家族会含）	26
西 部	西部地区精神障害者家族会（ひまわり会）	43
	淀江町家族会	12
	大山町家族会（家族会「ほっとサロン」）	20
	日野郡精神障害者家族会（おしどり家族会）	20
	境港市精神障害者家族会（まつば会）	17
計		239

○ 県家連未加入家族会（7家族会）

圏域	団体名	会員数（人）
東 部	気高・鹿野家族会（汐さいの会）	7
中 部	三朝町家族会	7
西 部	伯耆町精神障害者家族会（すずらん会）	16
	伯耆町家族会（清流）	18
	西伯家族会（さくら会）	4
	日南町精神障害者家族会	10
	会見家族会（ふゆうの会）	4
計		66

○ 家族会の活動状況

- ・ 単会ごとに実施し、家族が集まって語り合い、支え合う場とし、病気、リハビリ、福祉制度について学習をしている。
- ・ 県家族会では「家族のつどい」や「三者（家族・当事者・関係者）合同研修会」など研修会を実施している。

精神障害者当事者会

グループみんな 鳥取市
 柊の会 西伯郡
 きない家 米子市

○ 当事者会の活動状況

月に1～2回の交流の機会をもち、話し合いや学習、レクリエーションなどを実施している。

精神障害者地域生活支援センターの概要

H18. 7. 1

1 目的

地域で生活する精神障害者の日常生活の支援、日常的な相談への対応や地域交流活動などを行うことにより、精神障害者の社会復帰と自立と社会参加の促進を図る。

2 事業内容

① 日常生活の支援

住居、就労、食事等、日常生活に即した課題に対して、個別具体的な援助を行い、生活機能や対人関係に関する指導・訓練等を行う。

② 日常的な相談等

電話・面接及び訪問により服薬、金銭管理、対人関係、公的手続等、日常的な問題、夜間・休日における個々人の悩み、不安、孤独感の解消を図るための助言、指導を行うとともに、必要に応じて関係機関等への連絡を行う。

③ 地域交流

ア 場の提供

レクリエーション等障害者の自主的な活動、地域住民との交流等を図るための場を提供する。

イ 生活情報の提供

住宅、就職、アルバイト、公共サービス等の情報提供を行う。

3 必要な職員配置

- ・施設長 1人 (常勤)
- ・精神保健福祉士 1人以上 (常勤)
- ・精神障害者社会復帰指導員 3人以上 (うち2人は非常勤可)

4 運営費補助 (平成17年度)

- ・年 額：21,920千円 (1か所当たり限度額 (平均)、県1/2、国1/2)
*民改費加算5%、寒冷地加算含む。
- ・補助対象：職員給料、職員手当、使用賃借料等

5 本県における地域生活支援センターの設置状況

(単位：千円)

圏域	設置主体	名称	設置場所	整備額	備考
東部	(特) 聯合生活支援センター	サマーハウス	鳥取市	9,577	H13. 2開設
中部	(医) 仁厚会倉吉病院	精神生活支援センター	倉吉市	23,541	H10. 4開設
西部	(医) 養和会広江病院	翼	米子市	22,420	H 8.12開設

6 地域生活支援センターの事業実績

(延利用者人数・回)

区 分	平成15年度			平成16年度			平成17年度		
	サマーハウス	精神生活支援センター	翼	サマーハウス	精神生活支援センター	翼	サマーハウス	精神生活支援センター	翼
生活支援事業	4,567	1,970	12,710	8,864	1,251	13,710	6,375	1,069	11,157
生活相談事業	1,806	8,972	807	2,179	11,019	1,007	2,291	8,102	1,055
地域交流活動	1	201	89	164	99	109	271	99	78

7 障害者自立支援法の施行に伴う新事業体系への移行

当該事業については、障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年10月から事業実施主体が現在の都道府県から市町村となるため、県として事業を実施するのは平成18年9月まで。